

2023年3月12日

チーム代表者 各位

旭川地区サッカー協会
会長 太田英司

2023年度日本・北海道・旭川地区サッカー協会への登録手続きについて

2023年度の協会登録につきまして、下記の通りにお願いいたします。22年度からは、サッカーの登録に対して収納代行が導入されました。支払い方法の変更以外は今までと変わりませんが、ガイドを熟読の上、入力漏れなどでチーム・選手が保留状態にならないように十分ご留意下さい。

- (1) KICK OFFを利用するためには、JFAが発行するID(JFA ID)が必要です。
まず、日本サッカー協会ホームページよりJFA IDを取得します。
対象は、チーム登録責任者、監督、コーチ、所属審判員です。取得には、名前、Eメールアドレス等を登録する必要があります。
- (2) 日本サッカー協会ホームページよりWeb登録を行います。
Web登録に関しては記載漏れや誤りがあると一次承認ができず、チーム・選手が保留状態になり、大会参加に支障をきたすこととなりますので、十分ご留意下さい。
- (3) ◎サッカーチーム登録については、Web登録と同時に『申請依頼書』を指定された担当者へ送付して下さい。Web登録が承認された段階で、登録料支払い手続きのメッセージが届きます。支払いが確認されれば、その旨のメッセージが届き、手続きが完了します。各種別登録担当者と送付先は別紙1の通りです。
◎フットサルチーム登録については、Web登録と同時に『申請依頼書』を指定された担当者へ送付して下さい。Web登録が承認された段階で、登録料支払い手続きのメッセージが届きます。支払いが確認されれば、その旨のメッセージが届き、手続きが完了します。
◎フットサル大会登録料については、大会毎に徴収されます(2019年と同じ)。
みなし登録(2種・3種・4種のサッカー登録)チームは、大会登録料が異なります。
地区予選のない全道大会の大会登録料の振込先は、「AFA登録口(別紙参照)」です。
- (4) 監督登録料免除については、間違いのないようにお願いいたします。

以下に該当する場合は監督登録料(2000円)が免除になります。

条件1:1月末日時点で有効な指導者ライセンスを保有 条件2:JFA IDと指導者登録番号の紐づけが完了

条件3:チーム登録申請時においても、資格失効していない

※第4種のチームの場合、コーチが有資格指導者として登録されても監督が無資格の場合は監督登録料が必要です。

※フットサルチームは、2018年度よりサッカーチームの監督と同様の免除制度が適用されます。
サッカーの指導者ライセンスも対象になります。

サッカーチームの追加登録・抹消・チーム情報変更等に付きましては、5月1日以降(期日厳守)Web上で作業し、旭川地区サッカー協会へ申請依頼書を送付することになっています。
ご多忙とは存じますが、期限・期日厳守でよろしくお願ひいたします。

注) 追加登録とは、チーム登録が終了したあとに新たに選手を登録することです。

記

1. 登録期日 2023年4月6日(木)まで
※振込完了から、JFAに承認(最終的な登録完了)までには、2日程度の期間(土、日、祝日を含まない)が必要です。ただし、申請依頼書を送付しないと処理が進みません。
2. 登録料
◎サッカーチーム登録 協会(日本・北海道・旭川)登録料
サッカ一年鑑とテクニカルレポートの代金(高校チームのみ) 8,800円
3種事業委員会運営費(U-15チームのみ) 3,000円
◎フットサルチーム登録 協会(日本・旭川)登録料
北海道および旭川地区大会登録料については、従来通り大会毎に納めます。

※サッカーチームの振込については、承認後、担当者へJFAからのメールで指示されます。
※フットサルチームの振込については、承認後、担当者へJFAからのメールで指示されます。
3. Web登録上の注意
○ 登録担当者を複数名体制にして下さい。継続申請の際は登録責任者の変更是できませんので、前年度または、チーム登録承認後のチーム情報変更申請で、登録責任者や代理を追加/変更登録してください。
○ 追加(新規)選手は、以前の登録の有無を検索して登録することになります。選手登録番号は【生涯一番号】です。2重に選手番号を取得すると登録に支障が出ています。

- ① 6年度より、シニア種の登録年度開始日が変更になっています。
- ② 追加登録・選手抹消・チーム情報変更等の手続きにおいても、AFAへ申請依頼書を提出します。
- ③ KICK OFF入力を行ったが、登録の必要がなくなった場合は、AFAへ申請依頼書を提出します。
- ④ Web登録に関する質問は、JFA登録サービスデスク(050-2018-1990)までお願いします。
お問い合わせフォーム一覧 <https://jfa.tayori.com/faq/6601f3254de95abfdde08b9e6cb1f43df4027dbf/detail/66cc08864895d29bfb63dc26d33d84b8fc78c25>



4. 第4種チームの指導者ライセンス義務化について

- (1) 第4種チームは、監督またはコーチのいずれかが指導者資格を有していることが義務付けられています。
- (2) 指導者登録している監督は、必ず「指導者登録番号」を入力してください。
- (3) 監督が指導者資格を持っていない場合は、資格を持っている方をコーチとして登録して下さい。
その際、コーチ欄(4種のみ)に必ず「指導者登録番号」を入力してください。

5. 大会参加申し込みに関する注意事項

- 大会参加申込書には、選手証に記載されている内容を正確に記入して下さい。
- 18年度から選手証・監督証・選手証は電子化されました。それに伴い、カードは送付されません。
電子登録証で対応することとなります。

6. サッカーチームの登録料

種別	旭川地区サッカー協会		北海道サッカー協会		日本サッカー協会				高校年鑑 テクニカルレポート 3種運営費
	団体	個人登録料	団体	個人登録料	団体	個人登録料	機関誌	監督	
1種・社	15,000	1000 × 人数	20,000	500 × 人数	7,000	2000 × 人数	5,000	2,000	0
1種・大	15,000	1000 × 人数	18,000	500 × 人数	7,000	2000 × 人数	5,000	2,000	0
2種・高	15,000	1000 × 人数	12,000	300 × 人数	2,500	1000 × 人数	5,000	2,000	8,800
3種・中	8,000	1000 × 人数	3,000	200 × 人数	2,500	700 × 人数	5,000	2,000	3,000
4種・小	8,000	1000 × 人数	3,000	200 × 人数	2,500	0 × 人数	5,000	2,000	0
女子一般	15,000	1000 × 人数	5,000	500 × 人数	7,000	2000 × 人数	5,000	2,000	0
女子大学	15,000	1000 × 人数	5,000	500 × 人数	7,000	2000 × 人数	5,000	2,000	0
女子高校	15,000	1000 × 人数	5,000	300 × 人数	2,500	1000 × 人数	5,000	2,000	0
女子中学	8,000	1000 × 人数	3,000	200 × 人数	2,500	700 × 人数	5,000	2,000	0
シニア	15,000	1000 × 人数	20,000	500 × 人数	7,000	1500 × 人数	5,000	2,000	0

高専および専門学校は、1種・大学と同じ区分になります。

注)高専の生徒が高校の大会に出場するためには、高校年鑑およびテクニカルレポートに対する支払いが必要です。

女子チームで混合(一般・大学生が所属する)チームの場合は、登録区分は『女子一般』となります。団体登録料は一般と同じになりますが、個人登録料については、それぞれの該当区分にそった個人登録料が必要になります。

7. フットサルチームの送付金額

種別	日本サッカー協会			旭川地区	
	団体	個人登録料	機関誌	監督	団体
フットサル1種	3,000	1000 × 人数	5,000	2,000	10,000
フットサル2種	2,000	700 × 人数	5,000	2,000	10,000
フットサル3種	2,000	500 × 人数	5,000	2,000	10,000
フットサル4種	2,000	0 × 人数	5,000	2,000	10,000

登録時に発生する登録料は、JFA登録料、機関誌料および監督料です。2018年度より、監督料の免除制度はサッカーと同様になりました。道協会および地区協会への大会登録料は、大会毎に徴収されます。

サッカーチームのうち、2種、3種、4種(これらと同一年代の女子種別を含む)チームについては、サッカーチーム登録が完了していることを条件に、フットサルチーム登録をしたものとみなされます。大会登録料を納付することにより、サッカーチームがそのままフットサル大会へ参加できます。ただし、金額は異なります。

8. その他の申請 5月末までは、毎週火曜日。それ以降は、第2・第4火曜日に承認作業を行います。

(1) 追加登録 5月1日より、受付開始(期日厳守)

Web申請 → サッカーチーム用申請依頼書をAFAに送付 → JFAの指示により振込

サッカーチーム個人登録料(旭川・北海道・日本協会の計)

Web申請 → サッカーチーム用申請依頼書をAFAに送付 → JFAの指示により振込

○第1種(社会人・大学・専門学校) 一人につき 3,500円

○第2種(高校・ユース) 一人につき 2,300円

○第3種(中学・ユース) 一人につき 1,900円

○第4種(少年団) 一人につき 1,200円 ※2022年度より変更

○女子(一般) 一人につき 3,500円

○女子(大学) 一人につき 3,500円

○女子(高校生) 一人につき 2,300円

○女子(中学生) 一人につき 1,900円

○シニア 一人につき 3,000円

(2) 移籍申請 個人登録料と同等額がかかります。5月1日より、受付開始(期日厳守)

Web申請 → サッカーチーム用申請依頼書をAFAに送付 → JFAの指示により振込

※『移籍登録申請』を利用すると、移籍元チームに抹消依頼通知が送信されます。

※年度内の移籍は、選手登録にその都度個人登録料が発生します。

(3) ユニフォーム広告掲示申請料 1カ所につき

11,000円

申請書(3-1または3-2)をAFAに提出 → 申請料をAFAに納付 → 申請依頼書をAFAに送付

※サッカー・フットサルでは申請用紙が異なります。道協会での審査が毎月20日頃に行われます。

(4) 抹消・チーム情報変更・申請取り消し(承認前) 5月1日より、受付開始

Web申請 → 申請依頼書をAFAに送付

別紙1

旭川地区サッカー協会種別登録担当者名(☆)及び登録金納入先(★) 新規及び継続チーム登録用(4月6日まで)

第1種(社会人)

☆ 高野翔也
(Mail) shoya1119@yahoo.co.jp
(携帯) 090-6993-3572
メールで高野宛に送付

第1種(大学・専門学校)
女子
シニア

☆ 旭川地区サッカー協会事務局
(Mail) afa-office@wind.ocn.ne.jp
(Fax) 0166-51-0122
メールで事務局宛に送付

第2種(高校)

☆ 森信博
(Mail) kyokkokou@hokkaido-c.ed.jp
(携帯) 090-9750-3013
メールで森宛に送付

第3種(中学校・ユース)

☆ 則末俊介
(Mail) asahikawau15.nori@gmail.com
(携帯) 090-5952-5998
メールで則末宛に送付

第4種(少年団)

☆ 若松潤
(Mail) dsfhc118@yahoo.co.jp
(携帯) 080-5597-9174
メールで若松宛に送付

注) 新規及び継続登録のときに、上記の連絡先を用います(4月7日まで)。

登録以外の手続きでは、すべての種別は、下記の送付先、口座をご利用下さい。

5月1日以降の取扱先

☆ 旭川地区サッカー協会事務局
(送付先) 〒070-0901 旭川市花咲町5丁目 旭川市リアルター夢りんご体育館内
(Mail) afa-office@wind.ocn.ne.jp
(Fax) 0166-51-0122
メールで事務局宛に送付

★ 旭川信用金庫 銀座支店 普通 口座番号 0459411
旭川地区サッカー協会 登録口 代表 岸上 佳広 (きしがみ よしひろ)

フットサル

☆ 旭川フットサル連盟事務局
(Mail) a.futsal.com@gmail.com

フットサルチーム用 申請依頼書の送付は、こちらになります。